

入札監理小委員会  
第584回議事録

総務省官民競争入札等監理委員会事務局

## 第584回入札監理小委員会議事次第

日 時：令和2年5月22日（金）14：20～15：50

場 所：永田町合同庁舎1階 第1共用会議室

### 1. 開会

### 2. 事業評価（案）の審議

- 大型計算機システム等の運用業務、基幹ネットワークシステム等の運用業務、情報セキュリティ対策システム等の運用業務（国立研究開発法人日本原子力研究開発機構）
- 電子海図システム管理措置ほか一式借入保守（海上保安庁）
- 教育訓練講座受講環境整備事業（厚生労働省）

### 3. 閉会

#### <出席者>

##### （委員）

井熊主査、梅木副主査、関野副主査、大山専門委員、小尾専門委員

##### （国立研究開発法人日本原子力研究開発機構）

契約部契約第2課 黒沢課長

システム計算科学センター情報セキュリティ統括室 清水室長

契約部契約調整課 薄井主査

##### （海上保安庁）

海洋情報部情報利用推進課 村上主任海洋情報編集官

##### （厚生労働省）

人材開発統括官付参事官室 篠崎参事官

人材開発統括官付参事官室 白井若年者雇用推進専門官

##### （事務局）

足達参事官、小原参事官、飯村企画官

○事務局 それでは、ただいまから第584回入札監理小委員会を開催いたします。

初めに、「大型計算機システム等の運用業務、基幹ネットワークシステム等の運用業務、情報セキュリティ対策システム等の運用業務」の実施状況について、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構システム計算科学センター情報セキュリティ統括室清水室長より御説明をお願いしたいと思います。

○清水室長 原子力機構の清水と申します。よろしく申し上げます。

原子力機構では、福島第一原子力発電所事故への対応、原子力の安全性向上研究、核燃料サイクルの研究開発、放射性廃棄物処理・処分技術開発の重点4分野をはじめとする幅広い分野の研究開発を実施しております。本日、資料1-1から3にてこれから説明させていただきます事業は、先ほど申し上げました研究開発を進めるために必要不可欠な情報インフラとなっております。原子力機構基幹情報システム、これの運用に係る業務を実施するものです。

本事業は、平成27年度から民間競争入札により実施しており、現在は2期目です。第1期では1つの契約にて実施しておりましたが、平成29年の事業評価の結果を踏まえて、第2期は大型計算機システム、基幹ネットワークシステム及び情報セキュリティ対策システムの3つのシステムごとに分割しております。

まず、資料A-2を御覧いただき、各業務の概要を説明します。資料A-2の1枚目、大型計算機システムの運用業務の概要です。業務内容、下半分のところですけれども、こちらにつきまして大きく3つの業務があります。大型計算機システムの運用業務、これはスーパーコンピュータシステムの運用と②のところに書いておりますけれども、これが一番大きな軸となっております。そのスーパーコンピュータシステムですけれども、次の囲みの下のところにありますように、総理論演算性能が約2,400TFLOPS、ユーザーの数として440名が利用しているような大規模なスーパーコンピュータです。それを用いたシミュレーションを行った結果を解析するものとして、2. にあります画像処理のための支援を行ってあったり、あるいはスーパーコンピュータを使うような一般の利用支援、利用相談の受付窓口というような業務を行うのがこちらの事業でございます。

次に、ページをめくっていただきまして、同じ資料A-2ですけれども、基幹ネットワークシステムの運用業務の概要に移りたいと思います。こちらは、業務内容としては、たくさん書いてございまして、①から⑭まであります。大きくは基幹ネットワークシステムの運用というところがあります。原子力機構は、幌延から東濃など、たくさんの拠点があ

りまして、その拠点の数が27ございます。これらの拠点間をつなぐネットワークの部分を基幹ネットワークシステムと言っております。また、こちらには電子メールサーバーを置いてメールサービスを提供するというようなことを行っておりますけれども、これらの運用を行うのがこちらの事業です。機構のネットワークにつながっている機器にIPアドレスを配付しますけれども、そのIPアドレスの数としては約2万、ユーザーの数としては8,500というような規模のネットワークを運用する業務になってございます。

次のページに行きまして、3つ目、情報セキュリティ対策システムの運用業務の概要に移ります。業務内容としまして、こちらも項目としては15ほどあります。原子力機構では、そのインターネットの出入口を1か所、1つの場所に限定しておりまして、そこに設置したFirewallシステム、①のところに書いてありますが、それから⑤にあるWebアクセス制御システムというようなセキュリティ機器を用いて、通信の出入口での対策をまず行っております。そのWebアクセス制御システムのクライアントの端末数としましては1万1,500余りとなっております。また、ネットワークの末端につながりますエンドポイントの対策としまして、③にあるようなウィルス対策ソフトウェアを管理するというような業務を行っております。こちらについては、クライアントの数が1万2,700程度となっております。さらには、情報セキュリティに関しましては、システムだけではなくて、職員等の教育も重要な点となっております。毎年度、eラーニングシステムを用いて情報セキュリティの教育を職員に実施しております。そちらのほうのシステムの運用のこともこちらの業務で行っているということです。

資料1-1に戻りたいと思います。(2)の契約期間ですけれども、平成30年4月1日から令和3年3月31日までの3年間の契約となっております。

受注事業者は、3事業とも一般財団法人高度情報科学技術研究機構と契約しております。

今回御議論いただく実施状況の評価期間としましては、平成30年4月1日から令和2年2月29日までの1年1か月間のものをまとめて報告させていただきます。

(5)の契約相手方決定の経緯ですけれども、落札者の決定につきましては、総合評価落札方式によって実施しております。いずれの契約につきましても、2者から提案を頂きまして、それぞれ2者とも技術仕様の要求項目を満たしているということを確認してございます。最終的には、先ほど申し上げましたように総合評価落札方式によって落札予定者を決め、手続ののっとなって平成30年4月1日に契約を締結してございます。

次に、2. 確保されるべきサービスの質の達成状況について説明いたします。評価項目

を次ページの表にまとめておりますので、ページをおめくりください。評価事項としましては、業務の内容から満足度調査まであります。

まず、業務の内容ですけれども、業務日報・月報によって確認しております、適切に実施されることを確認いたしました。

「本システムの可用性」につきましては、評価期間について、いずれのシステムについても100%の稼働率となっております。

セキュリティ上の重大障害が起きたかどうかという点におきましても、いずれも重大障害の発生件数は0件でございました。それから、セキュリティではない、運用上の重大障害につきましても0件でした。

最後は利用者を実施した満足度調査の結果です。こちらにつきましては、まず大型計算機のほうは2年分を平均して約94点、ネットワークにつきましては91点、セキュリティにつきましても90点というような点数を得ております。いずれの指標についても、サービスの質につきましては設定どおり確保されているということが確認できております。

3ページ目に移りまして、3. 実施経費の状況及び評価です。まず(1)の実施経費ですけれども、3事業の合計としまして、1か年にしますと1億8,168万4,560円となっております。

(2)のところにありますように、経費削減効果を見積もるために、第1期の値段についても記載してございます。第1期の1か年の金額は2億1,900万円なのでございますけれども、これにつきましては内訳がございまして、原子力機構が1億8,819万7,200円、その下にある量研機構で約3,000万円となっております。

こちらですけれども、次ページにちょっと経緯を記載しております。4ページの頭の部分ですけれども、平成28年4月に原子力機構の一部業務と放医研とが統合しまして、量子科学研究開発機構が発足しております。これに伴いまして、1期目につきましては途中から、量研機構に移管された範囲の業務について、経費を分担してもらっております。

また、比較のために、本市場化テストの導入前の金額についても記載してございます。こちらにつきましては、先ほどと同様、原子力機構と量研機構に分けますと、原子力機構の部分は1億6,359万7,200円ということになります。

これらの数字から計算しますと、まず導入前から1期までの間で約2,460万円増加しております。また、1期から2期につきましては651万2,640円減少しております。この1期から2期のところで減少しているところなのですが、第1期において実施

していた柏地区の情報システム関連機器、これについての運用管理業務について、対象そのものの整理統合、業務内容の見直しを図りまして、最終的に柏地区で実施する業務につきましては廃止しました。その部分の削減額がこれに相当いたします。

(3) の評価ですけれども、第2期は導入前から経費が1,800万円ほど増加しております。これの理由なんですけれども、市場化テストを開始する前において、原子力機構では、平成24年度、25年度と連続して標的型攻撃を受けてございます。これらの攻撃はいずれも、国内では初の攻撃手法が用いられたというようなこともありまして、巧妙化する攻撃への対応能力を強化する必要があると我々は考えました。それを実行したため、1期は導入前と比較して、人員増もありまして、年2,460万円の経費増になっております。ただし、ここの増えた部分なんですけれども、これは1期のみならず2期においても継続して必要であるというようなことで、同様の経費がかかっております。よって、導入前と今回を比較すると、差引きで651万2,840円の削減があったとこちらで算出しております。

4. 改善提案による実施事項でございます。まず、大型計算機システムの事業につきましては、毎日行っていますログを調べてシステムの状態を把握するというようなことをこれまで手動で行っていたものを自動化するというような提案がされております。

また、資料1-2の同じく4ページに記載しておりますけれども、基本ネットワークシステムのところでは、ネットワークにつながっている端末におけるIPアドレス設定の誤りというもの、これだけの数につながっておりますとたまにあるのですけれども、これを見つける作業をやはり自動化ということが提案されております。

資料1-3の4ページに記載しておりますけれども、情報セキュリティ対策システムの運用のところでは、Webアンケートを行う仕組みの提案がされております。先ほど紹介しました事業者満足度調査につきましても、従来はアンケートをWordなりの電子ファイルで作成したものを業者にメールで配布して、それに回答して送り返してもらい、それをこちらで集計するというようなことをしていたのをオンライン化するのはどうかというような提案でございます。これらはいずれにつきましても実施いたしまして、大幅な業務効率化を図ることができております。

5ページ目に移ります。5. 全体的な評価ですけれども、まず1つ目、第1期の事業評価結果を踏まえて、2期は、1つであった原子力機構基幹情報システムの運用業務を3分割の発注としております。これによって、1契約当たりに必要な要員数が減少しております。

す。民間事業者のリスクが軽減したというようなこともあったと考えておりまして、競争性を確保することができました。2者応札となりました。

また、これに関しましては、先ほど申しました柏の業務を廃止したこともありまして、実施場所が、千葉県と茨城県にまたがることなく、茨城県の東海村のみとなっていることもあります。これによって事業者の参入機会が増したのではないかと考えております。

(2)、システムの運用状況については、先ほども申しましたように、正常稼働率は100%でありました。設定したサービスの質は確保できたものと評価しております。

(3)、利用満足度調査につきましては、標準スコアとしている75点を大幅に上回っております。また、1期との比較においても2ポイントほど向上しています。1期は平均して90点であったものが、2期は今回の3事業の平均とすると92点となりまして、2ポイントの向上となっております。このようなことで、利用者からの一定評価も得ているものと考えてございます。

(4)、以上のように、実施要項において設定したサービスの質は確保されています。大型計算機システム等を安定的、効率的かつ円滑に運用するという、それによって研究開発に貢献するという目的は、達成しているものと評価しております。

6. 今後の事業ですけれども、今回の事業は市場化テストの2期目になります。これまで申し上げてきましたものをまとめると、まず①ですけれども、実施期間中に受注した事業者が業務改善指示を受けたり、法令違反行為を行ったというようなことはございませんでした。

2番目、原子力機構には、実施状況のチェックを受ける体制も整ってございます。

3番目、本事業の入札については、いずれにつきましても2者からの応札があったということで、競争性は確保されていたと考えます。

4番目、確保されるべき質の達成目標についても達成してございます。

経費につきましては、総額としては増加してございますけれども、先ほど説明しましたように、強化を図っている部分を除きますと、削減は達成できております。

6ページに移りますけれども、今まで述べましたように、全体において良好な実施結果が得られているものと我々は考えておりまして、次期事業においては、市場化テストを終了し、原子力機構の責任において本事業を実施したいと考えております。

説明は以上です。

○事務局 ありがとうございます。

続きまして、同事業の評価（案）につきまして、総務省より説明いたします。

○事務局 それでは、資料A-1を使いまして御説明いたします。今回、日本原子力研究開発機構ということで、「大型計算機システム等の運用業務」、「基幹ネットワークシステム等の運用業務」、「情報セキュリティ対策システム等の運用業務」と、この評価について御報告いたします。

先ほど、事業の概要等につきましては、原子力機構のほうで説明がございましたので、割愛させていただきます。

めくっていただきまして、3ページでございます。評価でございます。結論から申しますと、終了プロセスに移行することが適当であると考えます。

2の(2)対象公共サービスの実施内容に関する評価でございます。確保されるべき質の達成状況につきましては、右の表でございますように、全5項目につきまして、全ての3事業とも適合しているということで、質の確保されるべき水準に関しては、質は確保されているということでございます。

めくっていただきまして、4ページでございます。民間事業者からの改善提案。これも先ほど説明がございましたように、3事業において、下線で引いてありますように、ログ監視の自動化、あるいはIPアドレスの不正利用を調査する作業の自動化、あるいはWebアンケートシステムの整備といったものが提案され、各業務内で実施されております。

めくっていただきまして、(3)実施経費でございます。今回の実施経費の比較においては、従来経費を事業ごとに切り分けるというのは困難でありますので、今期3事業分を合算した経費と、従来経費のうち原子力機構相当分とを比較しております。下の表を見ていただきますと、従来経費（単年度当たり）で言いますと、原子力機構相当分が1億6,400万円程度、今期におきましては単年度当たり1億5,700万円程度ということで、約650万円の減額が生じているということでありまして、増減率としては4%の減をしているということです。

選定以降の課題に対する改善ということで、今回、この事業に関しましては、国・独法に対して行政情報システム運用管理業務が市場化テストに一斉に導入されたものでございます。第1期におきましては、競争性の確保及び経費において課題が残ったということでございます。

めくっていただきまして、今期は、競争性の確保におきましては、ヒアリングを基に事業を3分割して入札を行ったところ、いずれの事業においても2者応札に至り、改善が認

められたということです。経費においても、前期に行ったセキュリティ対策強化を維持しつつ、業務内容を見直し、従来相当業務においては4%の改善が見られたということです。

(5) 評価のまとめでございますけれども、1段落目の質については、目標を達成している。2段落目、民間事業者の改善提案によって、そのノウハウとか創意工夫の発揮が業務の質の向上に貢献しているということでございます。3段落目、実施経費については、一定の削減効果が認められるということでございます。

最後の段でございますけれども、なお、本事業の実施期間中に委託民間事業者への業務改善指示等の措置はなかったこと、あるいは法令違反行為もなかった。そして、原子力機構に設置している外部有識者で構成される契約監視委員会において、事業実施状況のチェックを受けることが予定されています。

以上をもちまして、本事業については、市場化テストを終了することが適当であると考えられます。

事務局からは以上であります。

○事務局 ありがとうございます。

それでは、ただいま御説明いただきました事業の実施状況及び評価(案)につきまして、御質問、御意見のある委員の方は御発言をお願いいたします。関野先生、お願いいたします。

○関野副主査 御説明、ありがとうございます。2点だけ確認させてください。

平成26年のセキュリティ対策はどうだったのか。つまり、平成24年、25年にサイバー攻撃を受けたことで、第1期から、平成27年からやっていますけれども、平成26年のセキュリティ対策はどうだったのかということが1点です。

もう一つは、利用者満足度調査の結果が別紙としてそれぞれ3枚ついていますが、大型計算機システムだけは、運用業務について問合せがあった利用者について調査をしています。それ以外の2つについては、2回以上問合せがあった利用者についてアンケートを行っていると書いてありますが、1回か2回かということですね。何か理由はあるのでしょうか。

以上2点、お願いします。

○清水室長 御質問ありがとうございます。清水より回答させていただきます。

まず1点目、平成26年度のセキュリティ対策の実施状況ですが、平成24年、25年とありましたので、それぞれ、どちらかというと年度の終わりのほうではあったの

ですけれども、いずれにつきましても、それぞれあるたびに強化策を考え、それを実施しております。ただ、仕様上というか、本事業の請負者にさせている部分というような形で、定常化して仕様という形に固めてできるようになったのがこの平成30年の新しい契約からという形になってございます。

それから、アンケートの対象ですけれども、後ろの2つのものにつきましては、問合せの件数が非常に多いこともありまして、先ほど説明の概要のところにもありましたけれども、例えばネットワークですと、対象になる人というのは機構全体で7,000、8,000人というような数、それに対してスーパーコンピュータの利用者というのは400人規模ということがあります。ですので、もともとアンケート調査はサンプリングでということに由来よりしていたのですけれども、その母数が大分違いますので、その違いが今回の大型計算機のアンケート対象者と残り2事業のアンケート対象者の選定の仕方の違いになってございます。

お答えとして大丈夫でしょうか。

○関野副主査 ありがとうございます。理由は分かりましたけれども、アンケートだから、母数が多かったら、そのまま全ての人のアンケートを足してもよいのではないかなという気がいたします。あと、平成26年のほうは、業者ではなくて、機構のほうでセキュリティ対策を行ったという理解でよろしいですか。

○清水室長 契約で読める範囲内で協力していただいておりますけれども、仕様として固めて、実際の契約の中に積算で乗ってくる形になったのは平成27年度からということになります。

○関野副主査 分かりやすく言いますと、経費のところの問題になっていたけれども、Sランクの人を2人増やしたというところが、基本的に金額が増えた理由ですよね。なので、この金額を控除して金額の比較をしたら、経費節減になりましたという説明ですよね。なので、Sランクの人は、1期のときにつけたけれども、従前のときはSランクの人はいなかった、平成26年もいなかったという解釈でよろしいということですね。

○清水室長 はい、そうなります。ちょっと補足させていただきますと、平成26年度の半ば辺りに、新しい業務というか、システムも追加しております。今回、平成27年度の契約から実施することになった業務としては二つありまして、不正プログラムの解析業務。こちらは、検体解析装置というのをそのタイミングで新たに導入しております、そちらを使用しまして不審なプログラムの挙動を解析し、それからその挙動に基づいて不正通信

先を突き止めて、先ほど情報セキュリティ対策の業務の中で説明しましたその出入口対策と言われるフィルターやF i r e w a l lのところはその情報を設定して、当該通信先への通信ができないようにというものを、あらかじめというか、設定するというような業務を追加しています。その分析するというようなところで、高いスキルを必要としております。

もう一つ増やしたものは、セキュリティ侵入分析業務でして、これは平成25年度の事案から得られた攻撃の特徴に基づいて、ふだんのいろいろなF i r e w a l lとかの装置のログを解析する中で、この事案から得られた攻撃の特徴の部分を見つけ出していくというようなことを、ログ解析装置にプログラムの形で解析式を作って、それを設定して、常時見るというようなことを何かあるたびにしていくということで、こちらについてもスキルが必要なようなことを増やしております。それを行っていただくために、従来よりスキルのある方を求めたというようなことになってございます。

○関野副主査 分かりました。ありがとうございます。

○事務局 ほかにいかがでしょうか。梅木先生、お願いします。

○梅木副主査 御説明、ありがとうございます。ここの方針については、終了プロセスへということで、そこに対して問題にすることはないのですけれども、結果として、今回は3つの事業に分けたけれども、事業の実施者というのは、市場化テストが始まる以前からのところが実施するというので、サービスを提供する業者は変わっていないというところが一つ事実としてあります。それを踏まえたときに、ほかの入札説明会に来てくださったり、あと応札した業者が今回は2者あったというようなことなんですけれども、この先も同じ業者がずっとサービス提供を続けていくことがあるのではないかとちょっと想定されるものですから、今回のプロセスが、市場化テストが終わった後も、価格・報酬の設定であったり、さらなる分割をすとか、また応募の業者を増やしていくような方向に引き続き検討していただきたいなと思います。

私からは以上です。

○清水室長 拝承いたしました。

○井熊主査 では、よろしいですか。

○事務局 井熊主査、お願いいたします。

○井熊主査 これは、落札率が3案件とも極めて高くなっているのですけれども、これの入札の経緯を教えてくださいませんか。1回目は不落で、次でもう1回やったとか、そうい

うことです。

○黒沢課長 契約部の黒沢と申します。よろしくお願いたします。入札の経緯でございますけれども、こちらは3件とも総合評価落札方式ということで行っておりますが、3件とも、1回目の入札で予定価格の中に入ったということで、1回で決まっております。落札率が高くなっていることに関しては、1期目、さらにその前のところも同じ業者が落札しているということもありますので、その辺で従来の契約額から類推したところもあるのではないかなと考えております。

○井熊主査 ですので、現にこの事業者は、それだけ正確に価格を見積もるだけ、この業務に精通しているということですね。

○黒沢課長 おっしゃるとおりだと思っております。

○井熊主査 分かりました。

○事務局 ほかにいかがでしょうか。

○小尾専門委員 御説明、ありがとうございます。先ほどおっしゃっていた落札率についてですが、今回、これを3つに分けるという判断をしているわけで、もともと1期のトータルの金額は公表されるということになっていますから、それから2期目のトータルの金額が幾らかということを経推することは比較的簡単だと思うわけですが、一方で、これを3つに分けて、3つともが極めて高いというのは、普通考えると非常に異常な落札率とみなす場合が多いと思うわけです。仮にその経験がある事業者であっても、3つに分割して、その3つともが全て同じ落札率になるというのはあまり想定できないと思われるので、大丈夫だとは思いますが、こういう結果が表に出てくると、やはり痛くもない腹を探られるみたいなことが起こり得るのではないかと考えます。そういう意味では、より、ほかの会社、この今回落札した高度情報科学技術研究機構だけではなくて、ほかの会社にもよりその業務の内容が適切に分かるような工夫というのを今後しないと、またこういう同じようなことが起きてしまうと、やはり何か問題があるのではないかと指摘される可能性がありますので、その部分をすごく注意して今後進めていただきたいなと思います。

○黒沢課長 コメントありがとうございます。おっしゃるとおり、落札率が高いと誤解とかも生じかねないので、気をつけてまいりたいと思います。今回に関しましては、標準要員数という大体の人数をお示ししているのです、それを3分割というか、それぞれの契約で何人必要だということを仕様書に書いておりますので、それを見て業者の方が、受注者の方が金額をはじいたものと思っております。委員御指摘のとおり、より応札者の拡大に向

けて、前回の茨城県の情報サービス産業協会といったところにも御協力いただいて、入札情報を掲載していただいたりもしております。声かけもこれからも積極的に行ってまいりたいと思いますので、この御指摘を踏まえて進めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○井熊主査 ちょっとよろしいですか。今、落札者が極めて正確に価格を予測するような、そういう標準の報酬額を示したというお話があったのですが、それではなぜ落札できなかった事業者が価格を予測できない、大きく上回るコストが出たのですか。

○黒沢課長 各社それぞれ、恐らく、ここは想像にはなってしまいますが、人数は分かっていたとしても、各社それぞれ、そのランクの人件費と申しますか、その人間に対してこれだけの経費がかかるといったのは、各社それぞれ、基準と申しますか、数字をお持ちだと思いますので、それによって金額に差が出たのではないかと考えています。

○井熊主査 そうすると、機構は誰の人工にんくをベースに積算をされたのですか。

○黒沢課長 こちらの人工としては、ランクごとに基準の単価がありますので、それに基づいて積算をしております。

○井熊主査 ということは、この落札者がこういう公的に使う単価を知っていたということですね。

○黒沢課長 そこまでは知っていないのではないかと私どもは思っております。

○井熊主査 分かりました。

○大山専門委員 ちょっと今の件で。毎回の実績の費用というのは当然出していると思うんですが、また一方で、標準単価はあるし、各社の人工の値段もありますけれども、年度ごとにその費用というのは、普通は変化しているものなので、これは、遅れて出てきますけれども、そういったことについての予測を考えて、勘案して、ここまできれいに当てるといのは相当難しいのではないかなというのが一般的な判断だと思います。したがって、そこに対しては、より納得できる合理的な説明が必要ではないかと思えます。

一方、この後卒業ということであれば、今回のこのやり方であれば、そもそも費用を下げる気があるのかということ疑われる可能性があります。というのは、それまでの落札者が毎年、年度ごとに下げていくときに予定価格を下げていけば、今度は不落になっているはずで、その辺のところがないということになりますと、結局は下げようとしていないのではないかと逆に見られる可能性があります。したがって、皆さん方がこの後どうやってトータルの費用を下げようとしているのか、これについて一言、お考えを教えてください。

ただきたいと思います。

○黒沢課長 御意見、ありがとうございます。費用を下げていくということが非常に重要なところだと思っております。したがって、その辺のランクを下げっていく、仕様を見直していくというのも一つですし、あとはやはり応札者の拡大、そういったところに力を入れていくのがまずは必要なのかなと思っております。

○事務局 ほかにいかがでしょうか。

井熊主査、お願いいたします。

○井熊主査 大山先生は、この案件に関しては、継続とすべきか、あるいは終了とすべきかという御意見としてはどうなんですか。

○大山専門委員 今の有効な策に対する答えが返っていないので、その意味では判断がつけられない。要するに、本来の目的が達成されない可能性が高いと思っております。

○井熊主査 今のこの入札、小尾先生はいかがですか。

○小尾専門委員 そうですね。難しい判断ですが、卒業するにしても、何かこう、しばらく見せてもらうとか、審査はしなくても、結果がどうなるかみたいなことを見せてもらうぐらいがあっていいのかなと思いますが、ちょっとそこら辺は、制度的なものも含めているので、事務局で判断していただくしかないかなとは思いますが。

○井熊主査 それでは、基本的に条件があるので、先ほど大山先生が御指摘いただいたような点に関して、機構としての説明を出していただいて、その説明に一定の説得性があれば終了と。かつ、その後、よりこの競争性が確保できているということを事務局のほうに、終了であった場合も報告していただくというような取扱いでいかがでしょうか。事務局、どうですか。

○事務局 なかなか難しいところですが、先生がおっしゃるように、まずは機構のほうから説明を頂いて、それを基に最終的に決めると。終了であったとしても、それ以降の状況は聞くということで、まずは最初の説明を頂いたところで、先生の皆さんにはお返ししますので、そこで判断を頂ければいいのかなと思います。終了であった場合の、以降の状況の説明については、今のところあまり明確なルールがないので、少し事務局の中でももんで、それに近いようなことができるように考えていきたいと思っております。

○井熊主査 特に、何かそういう条件付終了みたいになって、終わった後の競争の状況というのを御報告いただいて、場合によっては再度この対象にするみたいなことになったものがあつたような記憶もありますので、その辺は御検討いただいてということではないか

と思います。

では、どのような形で御説明いただくのかというのは後でまた取りまとめて、事務局のほうから機構に御連絡いただくという形で、取りあえず今はよろしいでしょうか。

よろしいですか。皆さん。

○関野副主査 結構です。

○井熊主査 では、そういう形でお願いしたいと思います。

ありがとうございました。

(国立研究開発法人日本原子力研究開発機構退室)

(海上保安庁入室)

○事務局 続きまして、「電子海図システム管理装置ほか一式借入保守」の実施状況について、海上保安庁海洋情報部情報利用推進課村上主任海洋情報編集官より御説明をお願いしたいと思います。

○村上主任海洋情報編集官 それでは、事業概要について御説明をさせていただきます。お手元の資料B-2を使いながら、簡単に御説明をさせていただきます。

まず、本事業でございますが、国際基準に基づきました海図、電子海図及び灯台表を製作するための管理装置及びシステムの維持・管理を行うものでございます。

編集を行うソフトウェアをインストールしました端末、編集装置、それから編集内容成果品を確認するための大型のプロッター、動作を確認するための動作確認装置などで構成されております。こちら側の資料B-2のポンチ絵の中にございます点線で囲まれた機器が、今回の対象となっているものでございます。

続きまして、実施状況の御報告をさせていただきます。資料2を御覧いただければ幸いです。

まず、最初に、1か所訂正事項がございます。お手元資料2の2ページ目でございます。上から8行目、「ソフト」、①借入保守のイの部分につきまして、資料では「ハードウェア及びソフトウェアの賃貸借」となっておりますが、こちら側は「ハードウェア及び」という言葉が不要でございまして、「ソフトウェアの賃貸借」となっております。申し訳ございませんが、訂正をお願いいたします。

実施概要の内容につきましては、状況といたしまして前回とほぼ同様となっておりますが、今回異なる点といたしましては、新たな取組といたしまして、ハードウェアとソフトウェアを別々に調達するという事を行っております。

2 ページ目を御覧ください。ハードウェアにつきましては、機器が古く、5 年を超えているというところがございますので、単年度の契約という形にしております。一方、ソフトウェアにつきましては、複数年度の契約による単価の削減ということを目指しまして、3 年の国庫債務で調達をして、現在契約中というところがございます。

3 ページ目から 4 ページ目につきまして、サービスの質の達成状況や評価について記載させていただいております。特に大きな障害等は発生しておりません。サービスの質も適切に担保されているという状況でございます。

続きまして 4 ページ目のところがございますが、実施経費の状況及び評価の部分でございます。今回、ソフトウェアとハードウェアの分離発議をしております。期間がそれぞれちょっと異なっているということから、契約期間を割りまして 1 年相当というような形で計算をさせていただき、トータルで、市場化テスト導入前と比較させていただきますと、約 76 万円、2.5% の削減という状況になってございます。

それから、契約状況の推移でございますが、お手元資料の B-3 を御覧いただければと思います。これが今までの私どもの電子海図システム管理装置ほか一式借入保守に係る契約状況等の推移でございますが、表の真ん中辺りにございますとおり、非常に応札者が少なく、結果として 1 者応札のまま来ているというところに問題があるということは認識しているところでございます。

最後になりますが、今後の事業ということで、資料 2 の最終ページの部分でございます。今後の事業といたしまして、今借りておりますこの電子海図システム管理装置ほか一式借入につきましては、令和 3 年度におきまして、ほかの機器、複数の機器を一緒に使っているのですけれども、それらを含めまして一括更新というような形で現在作業を進めているところでございます。この一括更新におきまして、入札の競争性を高めるために、今回と同様、ハードウェアとソフトウェアの分離発議を進めることとして検討を進めております。

さらに、応札者を増やすというような観点から、我々が使っておりますソフトウェアにつきましても、国内メーカーだけではなく、外国製、各国海図を作っている機関がどのようなソフトを使っているかというのも、昨年度までに調査を行いまして、それを踏まえた上で、外国製のソフトウェアの導入も視野に入れて、今現在検討を進めているところでございます。

そのような形で今後第 3 期に向けて取組をしたいと思っているところでございますが、第 3 期の全体像といたしましては、お手元の資料 B-2 に改めてお戻りいただければと思

います。B-2の2枚目のほうがポンチ絵が大きく見やすいのですが、今回の対象となっている部分につきましては、この点線で囲まれている部分が対象でございます。私どもは、ほかに平成27年度から28年度にかけて、その都度装置を導入したりして、複数の導入年によって機器を使っておりますが、これらの機器、ここに書いてあるものの中の右側3つ以外につきましては、一括更新の検討を進めているものでございます。右側3つと申しますものは、平成26年度更新の動作確認装置、それから下側でございます平成28年度更新の動作確認装置、それから平成26年度更新のデジタル原版管理・試刷装置ということで、この3つにつきましては、普通のパソコンとちょっとものが違いますので、一括更新対象に入れるというよりは、これは個別に導入したほうが経費的にもコストの削減に向いているのではないかなということもございまして、この部分を除いた左側の部分を一括更新対象というような形で、今後導入を進めたいと考えているところでございます。

海上保安庁からは以上でございます。

○事務局 ありがとうございます。

続きまして、同事業の評価（案）につきまして、総務省より説明いたします。

○事務局 それでは、資料B-1を御覧ください。評価（案）、海上保安庁電子海図システム管理装置ほか一式借入保守評価（案）を御説明いたします。

先ほど海上保安庁より御説明がありましたので、四角く囲んだ事業概要部分は割愛いたします。

補足としまして欄外の※のところを読みますと、第1期事業の評価では、競争性の確保が課題となり、第3期事業にて、本事業以外の関連機器も含めて、令和4年3月1日にシステム更新を行い、競争性を確保し、コスト削減を図るとしてございます。

続きまして、評価の概要でございますが、結論から申し上げますと、継続が適当であると整理しております。

次のページへ参りまして、理由としましては、質は確保されたものの、応札者が1者であったことから、競争性の確保に問題があるとしてございます。

質の確保について、2～3ページ目に記述しております。ソフトウェア面、ハードウェア面それぞれの実施要項に従って設定しました5項目、これらについてはいずれも目標としている水準を達成できている状況でございます。

次に実施経費についてです。3ページ目、(3)、市場化テスト導入前の経費と比較しま

して、2.51%減少しており、ハードウェア類の経年使用に伴う影響が懸念される点などの条件上の相違はあるものの、一定の効果があつたものと評価できます。

(4) 評価のまとめとしまして、確保されるべき質、経費の削減効果に問題はなかつたものの、1者応札という入札結果から、競争性に課題が認められるとしています。

以上から、継続が妥当としています。

次のページ、(5) 今後の方針といたしまして、2段落目から読みますと、そのため、次期事業については、システム更改に合わせ、令和3年度から開始される事業において、引き続き民間競争入札を実施することとする。

競争性の確保のため、検討及び報告を行う取組事項としまして、本事業以外の関連機器と一括調達すること、調達をハードとソフトに分離して行うこと、外国製海図作成ソフトウェア導入の可能性を検討すること、上記を踏まえた調達仕様書案の作成をすること。以上4項目を今後の方針として記載いたしました。

評価(案)の説明としては以上でございます。

○事務局 ありがとうございます。

それでは、ただいま御説明いただきました事業の実施状況及び評価(案)につきまして、御質問、御意見のある委員の方は御発言をお願いいたします。関野先生、お願いします。

○関野副主査 御説明、ありがとうございます。資料B-3で2つ質問させていただきます。

まず説明参加者ですが、第1期のときは7者、それから平成22年度も7者ですか。第1期のときから1者になっている。7者から1者になった理由がちょっと知りたいということです。

その表の一番下に、仕様を確認して、参加が難しいと判断したということがずっと書いてあるのですが、ここの場合の仕様というのは何を言っているのかが分かりますでしょうか。

2点、お願いします。

○村上主任海洋情報編集官 御質問の件でございます。私どものシステムは、もう長く同じようなものを使っているというところがございまして、そこに途中から参入するのが厳しいというところが根底にはございます。さらに、年度ごとに調達しているものが異なっておりますので、今回のようにサーバーを更新するタイミングでほかの継続している装置が残っているという状況がございました。そのため、仕様書の中では、サー

バーが替わるときに、まだ残っている装置との連携を取らなければならないという項目が当然のように入ってきますので、その点に関しまして、新規参入される方々については、非常にハードルが高かったと認識しているところでございます。

○関野副主査 それは仕様を確認してというところで、サーバーは更新するのだけれども、今までのパソコンは残っているので、その調整をするのが難しいという意味ですか。そこを考えると7者から1者になってしまったということですか、説明会で。

○村上主任海洋情報編集官 そういうことでございます。

○関野副主査 そこを今度、令和3年度からは一括にして、サーバーとパソコンを全部取り替えましょうということで、参入しやすくしようとしているということによろしいですか。

○村上主任海洋情報編集官 そういうことでございます。

○関野副主査 ありがとうございます。

○事務局 ほかにいかがでしょうか。大山先生、お願いします。

○大山専門委員 御説明、ありがとうございます。今のお話を聞いていて思うんですが、ソフトウェアとハードウェアを分割しているにもかかわらず、ひよっとすると、さっきのハードのほうは一般的な特殊な装置ではないと想定しているのですが、まずそこについて、あるのかないのか、回答いただければと思います。

そして、もしないのであれば、次に何か縛っている、さっきの既存のものとのつながりなければいけないということをお話になっていましたが、それは、発注仕様書の中に、その中に関する記述が、すなわち既存で残っているものとの、インターフェースなのか、接続の仕方に関する件が分かりませんが、何らかの不安を受注側に与えてしまうような不明瞭な記載があったのではないかと予測します。

さらにその次として、今回ハードは一体とするのであれば、ソフトウェアとの関係においてどのようになっているかを、この後競争性を上げるという観点から見ると、そこにおいてどうお考えになっているか。特段、ソフトウェアの確実な稼働をハードウェア業者に求めるようなお話をすると、これはもう一発で大体駄目になりますよね。分割については、さらにソフトウェアに縛られるので、1者応札にいつてしまうのではないかと。

そもそも、仕様確認をして参加が難しいと書かれている以上、これを改善することをどうお考えか。幾つかお聞きして恐縮ですが、これについてお答えいただきたいと思います。

○村上主任海洋情報編集官 御指摘、ありがとうございます。今後、分割発議をするに当

たりまして、ハードウェアにつきましては、一般的なものを想定しております。さらに、ソフトウェアの稼働や、ハードウェアとの連携につきましては、委員の先生の御指摘のとおり、あまりハードウェア側に負担がかかるような調達にしてしまいますと、結果として1者応札になるのではないかと御指摘も当然私どもも想定しております。今現在、第3期、新しいシステムを入れるに当たって、仕様書をまさに今検討しているところですが、その責任分担の透明性とか、ハードウェアのメーカーの参入を妨げるようなことにならないように、今まさに検討を進めさせていただいているところでございます。

○大山専門委員 最初の一部リプレースするときは、ハードウェアについて、そこには何らかの特殊なものはあったのかなかったのか、これはいかがですか。

○村上主任海洋情報編集官 その点につきましては、特殊なものはございませんでした。

○大山専門委員 でありながら受けなかったということは、応札が追加されてこないということは、ソフトウェアの縛りですかね。

○村上主任海洋情報編集官 結果として、ハードウェアとソフトウェアを一緒に納入するというような仕様書になっておりましたので、どうしてもソフトウェア側に引っ張られて応札業者が決定していたというのが現実かと考えております。

○大山専門委員 ありがとうございます。であれば、ソフトウェアの稼働環境については、発注側の皆さん方が直接やるよりも、どこかに間を入れて確認させるという方法も一つ重要な点かもしれません。すなわち、責任分界を明確にして、発注者である皆さん方は、どこまでの範囲でやれるか、できないところをどう埋めるかという発想も要るかもしれません。御参考までにお考えください。

○村上主任海洋情報編集官 ありがとうございます。ぜひとも仕様書の検討に使わせていただければと思います。ありがとうございます。

○事務局 ほかにいかがでしょうか。小尾先生、お願いいたします。

○小尾専門委員 先ほど大山委員が御指摘された内容に近い部分もあると思うんですが、ちょっと以前の仕様を見てみると、ハードウェアの調達に当たって、ハードウェアを応札した側、受けた側がソフトウェアのインストールをするような記載が書かれていて、ハードウェアの競争性を上げるのであれば、ハードウェアのみ、または基盤ソフト、海図に関係するものではなくて、それを動かすために必要なソフトウェアの調達のみを行うという形にしないと、例えば海図のためのソフトウェアをインストールしてくださいということハードウェアの事業者に求めてしまうと、ソフトウェアのことが分からないとハードが

入れられないということになってしまいますので、競争性が落ちてしまうということが考えられると思います。そういう意味では、ハードウェアとソフトウェアの調達時期を例えれば多少ずらす。ハードウェアは少し先行して入れて、その上でソフトウェアを調達すると。ソフトウェアを応札した側が、既に納入されているハードウェアの上にソフトウェアをインストールさせるという形にすれば、ハードウェアの競争性は上がるだろうと。

一方でソフトウェアについては、ちょっと前回というか、前の審議のときもお話があったかもしれないんですが、結構種類が少ないみたいなお話を聞いていて、国内だと、多分ここ1者しか今現実には作っていないということですかね。それで海外の事業者ということだと思うんですが、ただ、ソフトウェアについても、いろいろなサポートみたいなことが仕様上は入っているので、そうすると、海外の事業者が直接入ることは現実的には多分できないだろうと。そうすると、日本に代理店があるようなソフトウェアということになると思うんですが、そのようなソフトは今現実にあるのでしょうか。

○村上主任海洋情報編集官 ソフトウェアにつきましては、今現在、国内代理店が取り扱っている商品というのが、今私どもが使っているもの以外に2者ございます。今現在その日本代理店とお話をさせていただいているという状況でございます。

○小尾専門委員 分かりました。では、そういうことであれば、ハードとソフトの調達時期を少しずらすみたいなことを工夫されて、ソフトウェアの競争性も含めて発議するということを今後御検討いただければなと思います。

○村上主任海洋情報編集官 ありがとうございます。

○事務局 ほかにいかがでしょうか。井熊主査、お願いします。

○井熊主査 それでは、本件に関しましては、事務局案どおり、継続するという方向でよろしいと思うんですが、皆さん、いかがでございましょうか。よろしいですか。

○関野副主査 結構です。

○梅木副主査 賛同します。

○井熊主査 では、そういう方向で監理委員会に報告するようにお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

(海上保安庁退室)

(厚生労働省入室)

○事務局 続きまして、「教育訓練講座受講環境整備事業」の実施状況につきまして、厚生労働省人材開発統括官付参事官室篠崎参事官より御説明をお願いしたいと思います。

○篠崎参事官 厚生労働省でございます。よろしく申し上げます。

資料3の厚生労働省の資料を御覧ください。教育訓練講座受講環境整備事業ということでございます。教育訓練給付につきましては、雇用保険制度上の仕組みでございまして、労働者が自発的な学びをしたときに給付が出るということでございます、これはその講座を指定する前提となる調査業務の委託でございます。

中身の1の(6)のところでございますが、事業者決定の経緯ということでございます。現在3か年の契約になっておりますが、これを平成30年に入札したときには1者の応募しかなかったということで、その1者についてはもちろん評価をして、それが落札者として決定したということでございます。

2のところ、質の達成状況。この1者がどうなったかということでございます。

次ページ、2ページをお開きください。この調査業務は、1年に2回というサイクルでやっておりますので、半期ごとに評価をしております。ここは2ページの表になっておりでございますが、ア、イ、ウとあるように、進捗度合いや質、進捗管理の観点で評価をしております。

3ページを御覧ください。総合的なもので見ておりますが、各期の評価、3ページの枠の外にございますが、目標として平均70点以上を得ることとしておりますが、一番初めの平成30年度の上期が60点で、目標を達成しておりません。その後は、ここに御覧いただけますように、達成しているということでございます。

(2)、どういうことを講じたかということで、目標未達がありましたので、その後改善を講じたというところではございます。それぞれ細かくは説明しませんが、体制の強化とか、厚労省側としても受付処理が早くできるよう一定の努力をしたところがございます。

4ページでございます。飛ばしまして、実施経費の状況でございます。こちらにつきましては、実施経費は従前と比較して7.84%増加ということになっております。

それから、5ページの4でございます。受託事業者からの改善提案による改善事項を御紹介したいと思います。改善提案としては、枠の中にありますが、具体的なものとして、例えばでございますが、従前講座単位でやっていたものについて、施設単位でやるかどうかという改善を踏まえて、調査事務の効率化というようなことは、委託事業者からそういう提案があつて、反映したところがございます。

5の全体的な評価でございます。質の面ということ、それから進捗がどうかということを見ますと、前に見ましたように、一部未達成の部分がありましたが、各期を総

合すれば平均70点を上回るということにはなっていたのではないかとということで、全体としては目標を達成していたのではないかと考えています。

6の今後の事業でございます。今申し上げましたように、目標としては、もちろん十分ではございませんが、達成している部分はある。それから一部改善提案もしていただいたりということで、業務の質の改善とかもできている部分はございます。しかし、そもそもということでございますが、1者の入札しかなかったということはございますので、課題はあるのだろうと考えています。その中で、6の今後の事業に書いてありますように、事業としてはもちろん今できておりますが、市場化テストの実施だけでは実施状況のさらなる改善が見込めないと考えています。だけではというのは、まさに今回市場化テストをやってきた中で十分ではない部分があると考えているということでございます。

6ページを御覧ください。6ページがこれについて書いたものでございますが、以下のとおり対応したところということで、チェックポイントにいろいろあるような複数年化とか、企画書のひな形を提示するとか、いろいろな工夫はしてきたということは書かせていただいていますし、これはこれで新規参入を増やすために意味はあったのではないかと考えております。

7ページの②のところでございますが、市場化テストだけではといったことをちょっと御説明したいと思えます。我々としては、この教育訓練給付というのが何となく専門的だということで、敬遠されてしまうのではないかとということで、もちろん技術的に専門性を求める部分はございますが、独特のそこしかできないような専門性が高い業務だと思われなように、いろいろな工夫をしてきたところでありますが、なかなかまだまだ競争性の改善というのにはつながってこなかったとは考えております。②のちょっと下のほうに書いておりますが、今後どのような形にするかというのは、実は明確にまだできていない部分はございますが、もう少し業務内容とか業務のフローを見直していきたいとは考えております。そのヒントとなるものが、次のいろいろなヒアリングとか、これまで我々が業務で感じてきたところでございます。

7ページの下以降に、関係者のヒアリングで出た意見。関係者というのは、入札に応じなかった企業に聞いたものでございますが、一つは、そもそもが、自身が教育訓練実施者であったために入札者資格を満たさなかったというところもございます。それから、調査会社に聞いたところ、自社としてこういう業務はできるけれども、思ったよりも安価なので、なかなかペイしないのではないかとすることはございました。ただ、ペイしないとい

っても、今受託しているところがあるので、それはそういう会社があったというだけで、必ずしも今の価格が安過ぎるとは考えておりませんが、なかなかまだ魅力的になっていないというのが課題かなということで、繰り返しですが、改善を試みたいと考えているのが、業務フローをもうちょっと見直したいと思っています。

ここは、今の時点でちょっと御説明しにくいのですが、具体的に言うと、通常は業務のやり方とかもある程度自由度があってということを受託者は考えるわけですが、教育訓練機関が、指定講座が1万以上ある中で、事務処理能力がある訓練機関もあれば、能力がないところもありますので、なかなか、例えばオンラインでやってくれと言ったらできるところだけではないので、こちら側の都合もありますし、向こう側の都合があって、紙ベースで全てやっているという、なかなか受託業者からすると、何か業務改善の余地がないのではないかなという感じもしております。申し訳ないんですが、なかなか今すぐこのように変えるというところはありませんが、もう少し業務フローなどを見直していく必要があるのかなと思っています。

そういう意味で、市場化テストの中でチェックしていただき、改善してきたところはございますが、それだけではなくて、もう少し工夫したいということをお願いしているところがございます。ただ、今時点でできていませんので、秋、仕様書を作るまでの間にそういうことを考えつつ、また受託業者に業務改善を考えてくれと。今も少しそういう記載はございますが、チェックシートとか、そういう微々たる改善というよりは、例えば業務フローについてもやっていく中で、次期に向かっては、こういう業務フローに見直したほうがいいのではないかなという改善も例えばさせるとか、そういう工夫を関係者のいろいろな方の御指導を踏まえながらやっていきたいと思っていますところがございます。

以上、簡単ですが、説明です。

○事務局 ありがとうございます。

続きまして、同事業の評価（案）について、総務省より説明いたします。

○事務局 それでは、事務局より評価（案）につきまして、資料C-1に基づき御説明いたします。

資料のIでございます事業の概要につきましては、先ほど厚生労働省より御説明がありましたので、改めての説明は割愛いたします。

IIの評価について以降を御説明いたします。

まず結論から申し上げますと、次期契約についても、市場化テストの枠組みの中で事業

を継続していただくことが妥当であると考えております。以下、その根拠を申し上げます。

実施内容に関する評価につきまして、確保されるべき質については、当初実施要項で設定した目標については、一部未達はありましたものの、おおよそ達成しているものと考えております。

続きまして、(3)の実施経費につきましては、市場化テスト導入前にかかった経費より若干増加しております。

続きまして、(5)の評価のまとめについてでございますけれども、確保されるべきサービスの質については、目標をおおよそ達成しております点は、先ほど申し上げたとおりです。また、業務を受託している事業者から提案も幾つかあったということでございます。応札者数につきましては、今回1者のみであったということがあり、競争性のさらなる確保が必要と考えております。

最後に、今後の方針につきましてですけれども、本事業は、今期が市場化テストの1期目ということでございます。競争性の確保につきましては、先ほど申し上げたとおり、1者応札であることから、さらなる改善が必要と考えております。先ほど厚生労働省から話がありましたとおり、今後業務フローなど改善をされるということですので、事務局といたしましては、次期契約においても、市場化テストの枠組みを使って、業務フロー改善などを行い、実施要項のさらなる改善等を図ればよいのではないかと考えているところでございます。

事務局からの説明は以上でございます。

○事務局 ありがとうございます。

それでは、ただいま御説明いただきました事業の実施状況及び評価(案)につきまして、御質問、御意見のある委員の方は御発言をお願いいたします。関野先生、お願いします。

○関野副主査 御説明、ありがとうございます。今まで御説明いただいて、令和元年に1名増員して強化して進捗を速めましたという御説明があったと思うんですが、C-3を見ていると、備考欄に書いてありますけれども、平成30年度の落札額と令和元年度の落札額が同じ1億1,300万円です。1名増員したと書いてあるのですが、経費は増えなかったという解釈でよろしいのでしょうかというのが1点。

もう1点、従来経費と実施経費の増減額で7.84%増えたというのは、多分人件費かなと思いますが、この増えた理由が分かれば教えていただきたいと、この2つ、お願いします。

○白井若年者雇用推進専門官 御質問は、平成29年度と平成30年度の人数……。

○関野副主査 最初は、平成30年度と令和元年で、要員が1名増えたと書いてあるのに、落札額が同じなのはなぜかという質問です。

○白井若年者雇用推進専門官 3か年で契約しているので、そこは平成30年から令和元年に対して、確かに人数は増えたのですけれども、契約額自体は特に変わってはいないです。

○関野副主査 ということは、能力開発協会のほうで持ったということになるのですか、その1名分は。契約変更はしなかったということですよ。

○白井若年者雇用推進専門官 契約変更もしていません。

○関野副主査 ということは、かなりの余裕を持って契約、落札をしているということになりますね。

あともう一つは、資料の4ページの下にある、経費が7.84%増えた、今現在増えている理由は何なのでしょう。

○白井若年者雇用推進専門官 7.84%増えている原因としては、細かくお伝えしますと、大きなところで事業費が約170万円、管理費が約300万円、人件費が約200万円で、大体このぐらいの額増加しているのですが、それぞれこの受託事業者にとってはいかんともしがたい事情で増加しているというものです。

事業費の増加については、再委託に出している部分、紙で申請を頂いているものについて、それをデータ化するという作業を再委託しているのですけれども、その再委託は、平成29年度はちょっとミスが多かったということで、平成30年度はそれをダブルチェックするというフローを増やした上で再委託をしたということから、その部分が増えてしまったと。

管理費については、事務所の借料について増額があった。それから受託事業者全体の定員が減員したので、受託事業者全体の業務に占めるこの事業に関する費用の割合がちょっと増えてしまったということということで、管理費が上がったと聞いています。

人件費については、先ほど平成30年と令和元年は1人増えたとお伝えしたのですけれども、平成29年度と平成30年度の定員は特に変わってはいないのですが、平成29年度については係長級の職員が年度の途中で配置された、かつ平成29年度から平成30年度にかけて1人定期昇給があったということで、平成29年度と平成30年度については人件費がちょっと上がっていると聞いています。そのトータルで7.84%の増額があっ

たと聞いております。

○関野副主査 分かりました。かなり協会のほうは余裕があるなという感じはしますね。

あともう一つ、事業者のほうの提案であって、紙での申請、紙でやるとちょっと業務改善しにくいと思うので、今現在、ペーパーレス、キャッシュレスというのは普通のことだと思うのですけれども、それを考える、改めるという気はないということですか、厚生労働省としては。

○篠崎参事官 厚生労働省としては、例えば私も担当になったときに、そういうのはしていないんだと思ったんですけれども、一つは、制度改正を結構今まで大きくやっております、独自の特別なシステムを使うと、逆に、何というか、作り込んでしまうと改正に対応できないというのがこれまでであったのではないかと考えております。

一方で、例えばエクセルでもマクロを組んでうまくやれば、申請書は、紙の部分は出てくるかもしれませんが、できる部分があるかもしれないとは思っております。ただ、今時点ではちょっとそういう意味では詰める余裕がなかったということですが、結構これまで本当に制度改正がしょっちゅうありましたので、厚生労働省もそういうところになかなか考える余地がなかったのですけれども、一般的には、安全性の面とか、何かクリアすれば改善できるのですが、聞いているところによると、かなりパソコンを使いこなせない指定機関というのがあって、併存しなければいけないのかと。強制はできないので、紙とシステムを併存させたときに効率化できるかというのは、こちらからもまだ自信が持てないので、そういうところを訴求したいとは思っておりますが、そういう段階を追って電子申請できるようにというのをこちらが考えた上で受託者の仕様書に入れていくということが必要かなと今思っているところでございます。

○関野副主査 はい、分かりました。資料C-2のところに委託業務の流れがありますけれども、その真ん中にシステムへのデータ入力・情報公開項目とありますけれども、このデータ入力というところが多分、先ほど御説明がありましたとおり、再委託をしているということで理解してよろしいんですね。

○篠崎参事官 そうですね。はい。だから、わざわざ入力しているのがありますので、そうすると、もちろん確認とかはしなければいけないということで、手間になっております。それが、だから全部電子で来れば、その手間は大幅になるんです。もちろん電子で来た上でも確認はありますが、そこは効率化できる部分はあるのではないかなとは思っております。

○関野副主査 はい。努力していただいて、ここはちょっと改善されたほうがよろしいか  
と思います。

私は以上です。

○事務局 ほかにいかがでしょうか。

○井熊主査 では、これは資料C-4でいろいろヒアリングなどもしていただいて、基本  
的にはコストの部分のところを言っているわけですから、コストをやっていくときに、民  
間の提案をどういう段階で吸い上げていくのかということが非常に重要だと思うんです。  
それで、次に要項を作るときの話なんですけれども、民間というのは、本当の頑張った、  
こうやれば効率化するというノウハウというのは、お金もくれない段階で出すような奇特  
な人はあまりいないので、入札段階でそういうアイデアを出したら、それが採用されて自  
分が有利になるという環境を作っていないと、なかなか本気の効率化のアイデアとい  
うのは出てこないなど。そういうことがあるので、次の事業では、その辺の入札プロセスも  
含めて検討されるといいのかなと思います。

以上です。

○事務局 ほかにいかがですか。では、井熊主査、お願いいたします。

○井熊主査 それでは、本事業におかれましては、これをこういう方向でやっていくとい  
う趣旨もございますので、継続という方向でよろしいですね。

○関野副主査 はい、結構です。

○井熊主査 それでは、事務局におかれましては、本事業を継続とする方向で、監理委員  
会に報告いただければと思います。

本日はありがとうございました。

○篠崎参事官 ありがとうございました。

(厚生労働省退室)

— 了 —